

令和3年9月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和3年10月25日 開会

令和3年10月25日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

令和3年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

令和3年10月25日（月）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 会期の決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議案の上程

報告第1号 令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業
特別会計継続費精算報告書について

議案第1号 令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出
決算の認定について

議案第2号 令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと
市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業
特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
(第1号) について

議案第5号 東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 決算審査報告

日程第 7 議案の補足説明及び議案質疑

日程第 8 一般質問

日程第 9 討論、採決

日程第 10 閉 会

出席議員（9名）

1番	地 下 誠 幸 君	2番	石 上 允 康 君
3番	岩 井 文 男 君	4番	木 内 欽 市 君
5番	佐 久 間 茂 樹 君	6番	島 田 和 雄 君
7番	石 田 勝 一 君	8番	荻 谷 進 一 君
9番	浅 野 勝 義 君		

欠席議員

な し

説明のため出席した者

管 理 者	米 本 弥 一 郎 君
副 管 理 者	太 田 安 規 君
副 管 理 者	越 川 信 一 君
事 務 局 長	石 毛 俊 光 君
会 計 管 理 者	向 後 稔 君
環 境 施 設 課 長	宮 内 雄 治 君
環 境 施 設 課 主 査	西 ノ 宮 正 人 君

事務局出席者

書	記	江ヶ寄	基道
書	記	水門	美枝子

○事務局長（石毛俊光君） それでは、会議の前に配付資料の確認をさせていただきます。議事日程、席次表、説明者一覧、一般質問一覧に、事前に配付させていただきました報告第1号の一般廃棄物処理事業特別会計継続費精算報告書について、議案第1号から第3号の令和2年度決算書、令和2年度決算に係る主要な施策の成果、令和2年度決算審査意見書、議案第4号の一般会計補正予算について、議案第5号の東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について、になりますが、ございますでしょうか。

ありがとうございました。

（配付漏れなし）

日程第1 開会 （午後2時00分）

○議長（地下誠幸君） それでは開会前に皆様に申し上げます。携帯電話の電源はお切りくださるよう、お願い申し上げます。また拍手、私語等、厳に慎むよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから、令和3年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9名でございます。よって、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

なお、議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。

日程第2 会期の決定

○議長（地下誠幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決しました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（地下誠幸君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。匝瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、2番、石上允康議員、9番、浅野勝義議員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第4 議案の上程

○議長（地下誠幸君） 管理者より送付を受けております議案は、報告案件が1件、議案第1号から議案第5号までの6議案であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 配付漏れなしと認めます。

報告第1号から議案第5号までの6議案を一括上程し、議題といたします。

職員より、議案の朗読をいたします。

総務課長。

○書記（江ヶ寄基道君） それでは、議案の朗読をいたします。

報告第1号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計継続費精算報告書について、議案第1号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第2号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第3号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第4号、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、議案第5号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について。

以上、報告案件が1件、議案が5件でございます。以上でございます。

日程第5 提案理由の説明

○議長（地下誠幸君） 日程第5、ここで管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 本日ここに、令和3年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

今回の定例会に提出いたします議案は、6議案でございます。

内容につきましては、後ほど提案理由の説明で申し上げることといたしますが、慎重なご審議の上、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。ここで、当組合事業の近況について、ご報告いたします。

はじめに、銚子連絡道路の整備促進に関しましては、銚子連絡道路の一日も早い完成を図るべく、来月11月8日、月曜日に地元選出の国会議員、国土交通省、財務省へ要望活動を行う予定となっております。

次に、職員共同研修事業であります。圏域内職員が公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力やコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、共同で研修を実施しているところであります。本年度も、新任職員研修から監督職員の研修まで、各種の研修を計画しており、9月末現在で、5課程209名が研修を受講しております。年度後半に計画している研修に関しては、昨年度、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむなく中止をいたしましたが、本年度は感染症予防を徹底しながら実施して行く予定でございます。

次に、職員採用試験の受験状況について、ご報告いたします。本年は、9月19日、日曜日に市立銚子高等学校を試験会場に実施をいたしました。この採用試験には、6団体が参加し、12職種、170名の方が受験をされております。

続きまして、ごみ処理広域化推進事業について、ご報告いたします。東総地区クリ

ーンセンターが本年4月に、最終処分場が7月に稼働しております。今後は、中継施設の整備に関しまして、整備計画に基づき進めてまいります。

続いて、本議会に提出いたしました各議案の提案理由を申し上げます。今回の定例会に提出いたします議案は、令和2年度の継続費精算に関する報告が1議案、令和2年度の各会計の決算認定が3議案、令和3年度の補正予算案が1議案、監査委員の選任に関する同意が1議案の計6議案でございます。

報告第1号は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、広域ごみ処理施設建設に係る設計施工監理業務に係る継続費を精算しましたので、同項の規定により、継続費精算報告書を調整し、これを議会に報告するものがございます。

議案第1号から議案第3号は、令和2年度の決算認定についてでありまして、地方自治法に基づき議会の認定を求めるものがございます。

議案第1号は、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額4,997万6,169円、歳出総額4,632万2,988円、差し引き365万3,181円となりました。

議案第2号は、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額340万8,133円、歳出総額199万5,615円、差し引き141万2,518円となりました。

議案第3号は、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額205億5,445万9,064円、歳出総額200億692万9,715円、差し引き5億4,752万9,349円となりました。

なお、広域最終処分場建設事業に係る通次繰り越しについては、7月の臨時議会において報告させていただいたとおりでございますが、翌年度への通次繰越額を加味した、実質収支は、9,485万5,149円を予定しております。

議案第4号は、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算第1号でありまして、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、議会へ提出するもので

あります。

東総振興センターから旭市役所海上庁舎への事務所移転経費、財務会計システムの導入経費として、一般会計を補正するもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、263万7千円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,934万3千円とするものであります。なお、組合事務所の移転時期といたしましては、構成市の市議会で議決をいただいた後、千葉県知事へ届出し、本年度中の令和4年2月1日、火曜日に移転する予定であります。

議案第5号は、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について、でありまして、知識経験を有する監査委員の任期が、本年10月25日をもって満了となるため、後任の委員を選任するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

以上、挨拶及び提出議案の概要説明を終了させていただきます。

詳細につきましては、事務局より補足説明をいたしますので、慎重なご審議の上、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

日程第6 決算審査報告

○議長（地下誠幸君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第6、決算審査報告。監査委員を代表して浅野勝義監査委員から、決算審査意見について報告を求めます。

浅野監査委員お願いいたします。

○監査委員（浅野勝義君） 決算審査についてご報告いたします。

令和3年8月25日、旭市役所海上庁舎会議室において、代表監査委員、斉藤馨氏と事務局立会いのもと、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計、及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算並びに、ふるさと市町村圏基金について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査したところ、各会計の歳入歳出決算は各帳簿との照合の結果、

係数は正確であり、内容も正当なものと認定しました。

また、証書類も整理されており、収入及び支出についても効率性を十分考慮し、適正な執行がなされていました。

基金については、その設置目的にそって適正かつ効率的に運用されているものと認めました。

東総地区広域市町村圏事務組合監査委員、浅野勝義。

以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 監査委員報告が終わりました。

日程第7 議案の補足説明及び議案質疑

○議長（地下誠幸君） 日程第7、議案の補足説明及び議案質疑を行います。

あらかじめ申し添えますが、質疑回数は、再々質問までとなっております。

質疑については、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。

報告第1号の補足説明を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。それでは、報告第1号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計継続費精算報告書について、ご説明いたします。

報告第1号の継続費精算報告書をご覧ください。1款、衛生費、1項、清掃費の広域ごみ処理施設建設に係る設計施工監理業務につきましては、平成30年度から令和2年度までの3か年の継続費として、総額を1億2,960万円と定めていたものですが、継続費を精算いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第1号の補足説明は、以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 事務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(地下誠幸君) 質疑なしと認めます。議案第1号の補足説明を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長(石毛俊光君) はい。議案第1号、令和2年度、東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合決算書の1ページをお開きください。

はじめに、歳入でございます。歳入合計は、予算現額4,990万7千円に対しまして、調定額、収入済額ともに、4,997万6,169円で、不納欠損額、収入未済額は、ともになく、予算現額と収入済額との比較は、6万9,169円増でございます。

2ページをお開きください。次に、歳出でございます。歳出合計は、予算現額4,990万7千円に対しまして、支出済額4,632万2,988円で、翌年度繰越額はなく、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに358万4,012円でございます。歳入歳出差引残額は、365万3,181円でございます。

3ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。1款、1項、1目、総務費負担金の収入済額4,193万8千円は、関係3市からの負担金収入でございます。2款、1項、1目、繰越金の収入済額796万6,150円は、前年度からの繰越金収入でございます。3款、1項、1目、雑入の収入済額7万2,019円は、職員共同採用試験に係る構成3市以外の参加団体からの負担金等でございます。

4ページをお開きください。次に、歳出の主なものを、ご説明いたします。1款、議会費の支出済額23万2,421円は、組合議員の報酬、旅費等でございます。2款、総務費の支出済額は、4,609万567円で、この内、2款、1項、1目、一般管理費の2節、給料、3節、職員手当等及び4節、共済費は、事務局長及び総務課職員、計5人分の人件費で、支出額は、4,138万2,952円でございます。

5ページをご覧ください。10節、需用費は、支出済額が103万8,097円で、その主なものは、事務用品等の消耗品費が、24万7,715円、庁舎の光熱水費が54万4,651円でございます。11節、役務費は、支出済額が、42万1,234円で、その主なものは、電話代及び郵送料等でございます。12節、委託料は、支出済額が180万3,890円で、その主なものは、庁舎の機械警備が、19万8,000円、組合ホームページ保守及び更新業務が26万4千円、公会計財務書類作成支援業務が82万5千円でございます。13節、使用料及び賃借料は、支出済額23万2,778円で、その主なものは、有料道路通行料や、複写機、電話機等の賃借料でございます。17節、備品購入費は、支出済額37万4,990円で、事務用パソコンの購入、クラウド化用機器購入代でございます。

6ページをお開きください。18節、負担金、補助及び交付金は、支出済額43万4,216円で、その主なものは、職員共同採用試験に係る千葉県市町村総合事務組合への負担金40万8,272円でございます。2目、企画費でございますが、10節、需用費、支出済額14万5,567円及び11節、役務費、支出済額14万995円は、毎年3月に発行しております組合広報紙、ふるさと東総の印刷製本費及び新聞折り込み費でございます。2項、1目、監査委員費、支出済額3万9,848円は、監査委員2名分の報酬及び旅費でございます。

7ページをご覧ください。3款、予備費につきましては、予算現額50万円で、充当はございませんでした。

8ページをお開きください。実質収支に関する調書につきましては、記載のとおりでございますが、実質収支額は、365万3千円でございます。

9ページをご覧ください。財産に関する調書でございます。公有財産の土地につきましては、東総地区クリーンセンターの用地は、排水路用地の取得と通路用地の処分により441平方メートル減少し、4万4,171平方メートル、東総地区最終処分場の用地は、1万7,468平方メートルでございます。建物につきましては、東総地区クリーンセンターが完成し、本庁舎の非木造810平方メートル、東総地区クリ

ーンセンターの非木造1万4,108平方メートルでございます。物品につきましては、作業車3台を購入し、公用自動車1台、作業車3台でございます。

続きまして、別冊にしております、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合決算に係る主要な施策の成果の1ページをお開きください。

職員採用試験合同実施事業でございますが、決算額は49万1,484円でございます。これは、圏内の市及び一部事務組合職員の採用試験を合同で実施しているものでございます。試験職種は、一般行政、技術、保育士、消防等で、令和2年9月20日及び10月18日に実施し、応募者数241名に対しまして、受験者数は203名でございました。

議案第1号の補足説明は、以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。

質疑はありませんか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 今、報告いただきました件につきまして、主要な施策の成果についてですが、議案としては反対しませんけども、確認なんですけど、不用額が358万4千とんで12円とありますよね、ということはだいたい予算総額に対して7パーセントぐらいだと私は思うんですよ。概算でね。そういう不用額が7パーセントもあるってことは試算の段階で、ちょっと見込みがかなり甘かったんじゃないかと思うんですが、局長、その点どう思いますか。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。

石毛局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。一般会計の不用額についての質問でございますが、不用額につきましては確かに積算が甘かったと言われればそれまでかもしれませんが、当初の見込みより、想定していた人件費が見込みよりも少なかったというのもありまして、不用額が出てしまいました。今後につきましては、よく精査した上で、予算編成に努めたいと思います。

以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 今、局長が、人件費がちょっと余分に見てあったというような見解でしたけども、そうであれば、今この広域事業の焼却場施設が運営開始して、これからまさに中継処理施設もやっていかないと、そういう中で、やっぱりマンパワーを落としてはならない。せつかく余ってるんだったらその分、各市から協力いただいてですね、やるべきだったんじゃないかなということが、私は反省点として言えるわけでありまして。ですから予算としては反対しません、決算としても反対しません。ですけど次年度の予算編成にあたっては、その分、十分配慮していただきたいと思いますが、局長、最後にいかがですか。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の再質問に対する答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。予算編成につきましては、十分精査した上で臨みたいと思います。よろしく願いいたします。

（発言する者あり）

○事務局長（石毛俊光君） 人件費の予算編成につきましては、十分考慮した上で提案させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。次に議案第2号の補足説明を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。それでは議案第2号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の11ページをお開きください。歳入でございます。歳入合計は、予算現額

337万円に対しまして、調定額、収入済額ともに、340万8,133円で、不納欠損額、収入未済額は、ともになく、予算現額と収入済額との比較は、3万8,133円増でございます。

12ページをお開きください。歳出でございます。歳出合計は、予算現額337万円に対しまして、支出済額は、199万5,615円で、翌年度繰越額はなく、不用額及び、予算現額と支出済額との比較は、ともに137万4,385円でございます。歳入歳出差引残額は、141万2,518円で、そのうち、基金繰入額は、91万8千円でございます。

13ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。1款、1項、1目、利子及び配当金の収入済額2,006円は、ふるさと市町村圏基金の運用による利子収入でございます。2款、1項、1目、ふるさと市町村圏基金繰入金収入済額91万8千円は、職員共同研修等の事業費の財源に充てるため、基金を取り崩して繰り入れたものでございます。3款、1項、1目、繰越金の収入済額248万8,127円は、前年度からの繰越金でございます。4款、1項、1目、雑入は、中学生海外派遣研修負担金を見込んでおりましたが、研修中止に伴い、当初予算額をすべて減額補正しており、収入はございません。

14ページをお開きください。歳出でございます。1款、1項、1目、ふるさと振興費の支出済額は、199万5,615円でございます。その主な内容でございますが、12節、委託料、支出済額154万3,942円は、職員共同研修の講義委託料等でございます。18節、負担金、補助及び交付金、支出済額29万6千円は、山武東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。2款、予備費につきましては、予算現額20万円で、充当はございませんでした。

15ページをご覧ください。実質収支に関する調書は、記載のとおりでございますが、実質収支額は、141万2千円でございます。

続いて、財産に関する調書でございます。ふるさと市町村圏基金2,930万円のうち、各種事業費に充てるため、91万8千円を取り崩したことから、決算年度末の

現在高は、2, 838万2千円でございます。

続きまして、別冊、決算に係る主要な施策の成果の2ページをお開きください。職員共同研修事業でございますが、決算額は、169万9,615円でございます。これは、新任職員、初級職員、中級職員、監督者の4課程延べ21日間の研修を実施したものであります。修了者数は、162名でございます。

3ページをご覧ください。中学生海外派遣研修事業でございますが、決算額は、0円でございます。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止いたしました。

4ページをお開きください。銚子連絡道路整備促進事業でございますが、決算額は、29万6千円でございます。これは、山武東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。主な活動状況としましては、令和2年11月20日に、地元選出国會議員や国土交通省等、関係機関に対し、要望活動を実施しております。なお、例年開催しておりました地区大会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により中止いたしました。

議案第2号の補足説明は、以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 事務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。

質疑はありませんか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） さきほど、ちょっと聞き漏らした、局長、ごめんなさい。実質収支に関する91万8千円。これ、何に使ったんですか。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。91万8千円の内訳でございますが、職員研修の経費に充てさせていただきました。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） それはいいですけども、シンガポールの研修、中学生の派遣、

今年度はコロナの件があって、できなかったということで、これの予算についても反対しませんけども、来年度以降、これから予算編成する段階で、一応やる予定で組んでいただきたいと思います。これ結構、中学生評判いいもんですから、その点、局長、来年度予算やっても、どうなの。

○議長（地下誠幸君） 苅谷議員の再質問に対する答弁を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。予算編成につきましては、今まさに検討中でありまして、管理者を含めて検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） いずれにしても、予算はもう組んでいかなければいけない時代になってきていると思います。コロナの状況も。それで予算編成をお願いしたいと思います。それで議案については反対しませんが、ここも不用額が多いんだよね。約10パーセントですよね。これもやっぱり見直していただかないとしょうがない。次年度はいろんな事業編成をやらなきゃならないと思いますので。一般質問でも私、申し上げますが。その点、踏まえて対応していただけるかどうか、局長、最後に答弁をお願いします。

○議長（地下誠幸君） 再質問に対する答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。一般会計もそうだったんですが、このふるさと市町村圏事業特別会計につきましても、予算編成、精査した上で取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。次に議案第3号の補足説明を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。それでは、議案第3号令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の17ページをお開きください。歳入でございます。歳入合計は、予算現額206億5,188万9千円に対しまして、調定額及び収入済額はともに、205億5,445万9,064円で、不納欠損額、収入未済額は、ともになく、予算現額と収入済額との比較は、9,742万9,936円減でございます。

18ページをお開きください。歳出でございます。歳出合計は、予算現額206億5,188万9千円に対しまして、支出済額200億692万9,715円で、翌年度繰越額5億7,488万200円、不用額7,007万9,085円、予算現額と支出済額との比較は、6億4,495万9,285円でございます。歳入歳出差引残額は、5億4,752万9,349円でございます。

19ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。1款、1項、1目、衛生費負担金の収入済額128億8,382万4千円は、関係3市からの負担金収入でございます。2款、1項、1目、衛生費国庫補助金の収入済額75億6,844万1千円は、循環型社会形成推進交付金でございます。3款、1項、1目、繰越金の収入済額4,692万4,100円は、前年度からの繰越金収入でございます。4款、1項、1目、雑入の収入済額は、5,526万9,964円は、売電収入配分金5,525万4,980円等でございます。

20ページをお開きください。歳出でございます。1款、衛生費の支出済額は、200億692万9,715円でございます。その主な内容でございますが、1款、1項、1目、清掃総務費の1節、報酬241万7,401円は、会計年度任用職員2名の報酬でございます。2節、給料、3節、職員手当等、4節、共済費は、施設整備課職員8名分の人件費で、支出済額は、7,154万8,767円でございます。7節、報償費、8節、旅費は、負担金制度検討会議におけるアドバイザーへの謝礼及び旅費、

会計年度任用職員2名分の交通費でございます。18節、負担金、補助及び交付金は、支出済額が16万9,182円で、その主なものは、施設整備課の執務室として使用していた、銚子市役所4階事務室の庁舎管理費負担金13万4,742円でございます。

21ページをご覧ください。1款、1項、2目、施設建設費の支出済額は、199億3,267万5,118円、翌年度繰越額、継続費通次繰越5億7,488万200円でございます。節ごとの内容としましては、1節、報酬の支出済額3万4千円は、廃棄物減量等推進審議会委員5人の委員報酬でございます。7節、報償費の支出済額5万6,220円は、広域ごみ処理施設竣工式の際の記念品代等でございます。8節、旅費の支出済額3万2,487円は、廃棄物減量等推進審議会委員の会議出席の際の交通費、広域最終処分場建設に係る工場検査に伴う出張旅費でございます。10節、需用費の支出済額129万3,872円の主なものは、事務用品等の消耗品費52万544円、公用車の燃料費38万3,195円、組合広報紙、ふるさと東総の印刷費29万1,133円等でございます。11節、役務費の支出済額117万7,918円の主なものは、広域最終処分場建設に係る建築確認申請中間検査手数料、ふるさと東総の新聞折り込み手数料等でございます。12節、委託料の支出済額1億5,374万6,038円の主なものは、広域ごみ処理施設建設に係る設計施工監理業務8,936万2千円、環境影響評価事後調査業務445万8千円、広域最終処分場建設に係る施工監理業務2,652万4,800円、水質測定業務633万6千円、搬入道路用地取得に係る分筆測量等業務170万5,245円。

22ページへ行きまして、運営事業者選定アドバイザー業務2,057万円、広域ごみ処理施設試運転に伴う資源物成形品運搬業務129万8千円、飛灰処理物運搬業務194万4,359円でございます。

21ページへお戻りいただきまして、継続費通次繰越1,419万1,200円につきましては、広域最終処分場建設工事の工期延長により、当初見込んでおりました、広域最終処分場建設に係る施工監理業務の事業費の一部を翌年度へ繰り越すもの

でございます。

22ページをお開きください。13節、使用料及び賃借料の支出済額99万6,610円の主なものは、公用車借上料、広域ごみ処理施設及び広域最終処分場の建設等に係る土地借上料等でございます。

23ページをご覧ください。14節、工事請負費の支出済額194億1,348万5,800円は、広域ごみ処理施設建設工事費172億1,278万800円、広域最終処分場建設工事費21億8,892万4千円、広域ごみ処理施設建設に伴う水路掘削工事費272万8千円、広域最終処分場建設に伴う排水路整備工事費905万3千円でございます。継続費遡次繰越5億6,068万9千円につきましては、広域最終処分場建設工事の工期延長により、当初見込んでおりました、広域最終処分場建設工事費の一部を翌年度へ繰り越しするものでございます。16節、公有財産購入費の支出済額768万4,200円の主なものは、広域最終処分場建設に伴う搬入道路用地購入費694万4千円でございます。17節、備品購入費、支出済額4,421万5,910円は、大型塵芥車2台、3,675万1,460円、脱着式コンテナ車1台、578万8,530円、事務用パソコンの購入など機械器具費167万5,920円でございます。

24ページをお開きください。18節、負担金、補助及び交付金の支出済額3億661万3,063円は、野尻町地区地元町内会、森戸町地区地元協議会に対する補助金、合わせて229万3,280円、広域ごみ処理施設建設に伴う受送電設備工事費負担金2億1,749万9,983円、広域最終処分場建設に伴う上水道布設に係る負担金6,292万5,170円、広域ごみ処理施設試運転に伴うごみ収集運搬費等負担金2,130万9,630円、最終処分物運搬費等負担金258万5千円でございます。

25ページをご覧ください。22節、償還金、利子及び割引料の支出済額333万9千円は、循環型社会形成推進交付金返還金でございます。2款、予備費につきましては、予算現額567万8千円で、充当はございませんでした。

26ページをお開きください。実質収支に関する調書は、記載のとおりでございますが、実質収支額は、9,485万5千円でございます。

続きまして、別冊、決算に係る主要な施策の成果の5ページをお開きください。ごみ処理広域化推進事業でございますが、決算額は、199億3,267万5,118円でございます。はじめに、広域ごみ処理施設建設に係る取り組みでございますが、工事は、外構工事と施設への受送電設備工事を実施し、本稼働に向け、機器単体の試運転とごみ焼却の試運転を実施し、3月末日に竣工しました。また、地元対策協議会と建設計画や地元貢献策に関する協議、地元要望の連絡調整を行うとともに、事業の進捗状況の周知を図りました。周辺環境整備につきましては、候補地等の検討を行いました。

中継施設整備につきましては、令和3年度からの既存施設などを活用した運営方法の検討を行い、ごみ積替え用の大型塵芥車等を購入しました。次に、広域最終処分場建設に係る取り組みでございますが、本体工事は、貯留構造物、被覆施設及び浸出水処理施設の工事を進め、付帯する上水道の布設工事、搬入道路と排水路の分筆測量及び用地購入を実施し、排水路整備工事を行いました。また、地元対策協議会と建設計画及び地元要望に関する協議、事業に関する進捗状況の周知、意見交換等を行いました。

議案第3号の補足説明は、以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 40分経過いたしましたので、換気のため、この際、10分間休憩いたします。2時55分、開会いたします。

午後2時47分 休憩

午後2時56分 再開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。事務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） まず最初にですね、さきほど説明があった売電収入、約5,500万、これは何か月分の売電収入ですか。説明がなかったと思うんですよ、これをご説明いただきたいと思います。次に2点目、21ページのところなんですけども、建設費の歳出のところの不用額が6,300万で、最終的に、25ページの不用額の総額が7千万ということですよ。まあ入札等でですね、減額したということは分かるんですけども、ちょっとあまりにも大きいんじゃないかな。申し訳ないけど。ましてはこの7千万に対しては、これどうするの。不用額になったものは、各市に割合に応じて減額をするわけでしょ。その辺の説明がない。決算なんだから、そこの説明をしないと決算報告にならないでしょ。議会としては、これ反対しません。しませんけども、使っているかの内容の確認と、不用額、出た額はどのようにして各市に負担を返還するのかというところまで説明しないと決算報告にならないよ。ずらずら数字の説明したって、そんなのダメだ。最終的には何がどうなって、こうなりましたという報告が決算報告なんだから、局長、ずらずら細かく言ったってダメ。もう一回、そういうのは詳しくね。だから、今とりあえず2点ですね。それから23ページの財産購入のところ、排水路の予算に関してはいいんですけども、道路に対する、畑を購入したわけですよ。これいつの話で、坪単価がいくらで、何坪購入しましたとかさ、そういう内容がないよね。だから誰か悪いことやってるんじゃないの。そういうことは、ちゃんと報告するのが議会なんだから。その点、3点お答えください。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。まずは売電収入に関するご質問ですが、売電収入につきましては、令和2年12月から令和3年3月まで4か月分になります。不用額の取り扱いにつきましては、不用額につきましては、繰越しさせていただきました、

令和3年度予算のときにもらう負担金から、その分を減額して、負担金の方と調整させてもらって。

(発言する者あり)

○事務局長(石毛俊光君) 差し引いて、調整した上で負担金を徴収させていただいております。

(発言する者あり)

○事務局長(石毛俊光君) 徴収させていただきたいと思っております。搬入道路の購入用地の関係ですが、坪単価の金額ですが、畑につきましては、6,300円。すいません、平米の単価でございます。1平米につき6,300円で、約300平米を購入しまして、金額的には約200万で、もう一つが平米当たり、畑ですが5,800円単価で約700平米を購入しまして、金額的には約400万程度になっております。もう1件が、山林で平米単価としましては、2,800円で約240平米、金額は約67万円となっております。

以上になります。

○議長(地下誠幸君) 環境施設課長。

○環境施設課長(宮内雄治君) 2番目の質問の不用額の件ですけれども、約6千万の内訳なんですけど、東京電力に高圧線を受送電設備の工事費負担金ということで支払いしてるんですけど、それが当初、東電からの概算額で2億6千万ぐらい見込んでたんですけど、実際の支払った額が2億1,700万と、そこで4千万強差額が出ているのと、あと最終処分場の上水道敷設に係る負担金、こちらの方も当初の予算では7千万以上だったんですけども、それが6,200万ということで、そこでも1千万差額が出ておまして、すいません、そこで大きく金額が、今、5千万以上差額出てしまいました。このような不用額が出てしまいました。今後は精査してですね、もう少し予算額をですね、減額できるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(地下誠幸君) 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 売電収入ってこれ、宮内君でいいや、答えるの。当初の計画と比較して、どうなの月あたりの、売電収入。それが1点。これは宮内君でいい。次、受電に関してなんですけど、さきほど難しい言葉で言いましたけど、受電に関して、およそ2億6千万弱というのは確かに議会で言ったよ、だけど、あの後言ったでしょ、東電は明確な金額を決めて、それと契約をするはずだよ。ということは、その契約の内容を議会に報告しなきゃ、今になって言っていることになるぞ。違うか。前に、おそらく受電、私、太陽光をやってるから、よく分かるんだけど、負担額を決めたら、それで契約するわけだよ。それで契約をして入金がいくら、入金にならないと工事かかってくれないんだよ東電は、基本的には。そうなるのに、今まで不用額がそんなに当たってこと報告したか。してないと思うよ。なんで報告しないの。報告すべきでしょ。それが2点。それから、さきほど言っていた用地購入に関して、なんで均等な価格じゃなくて、みんなばらばらなの。後から話ばれたら、これ言われちゃうよ。なんでうちはこんなに高くて、こっちは安いんだろうかって、そんな話になっちゃうだろう、これ。普通であれば、公共財産と同じ目的で買うときは、普通、同じ価格で買わないと、まずいと思うんだけど。これ、後でばれたら、後で問題になるよ。誰がどう口きいたか知らないけど。今、単価違ったぞ。山林が一番安いんだよな。山林の方が扱いやすいから、一番楽なんだけどさ、それで一番安くて、理屈が合わないよ、俺に言わせれば、こんな単価。その点、まず2点は、ちょっと、これ管理者、副管理者。俺、反対はしないけどさ、これ後で問題起こすような内容、まあ、越川さんが折衝したかどうか分からないけど、ちょっとこれまずいよ。後でさ、うちの土地は高く、こっちの土地は同じような、だってルートだって、はっきり言って、あの入口のところ買ったわけだから、それで、こっちがそれはちょっと良くないなと思って、心配の念が出てきちゃうんだよね。誰が交渉したの、これ。その点、答えて。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の再質問に対する答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） まず売電の金額、収入金額なんですけど、当初、今回の

試運転に関して、ごみを燃やす期間とその売電量を、試運転を行う日鉄エンジニアリングに試算していただきまして、予算上4百万を見込んでいました。それに対して、実際に令和3年の1月に電気の値段が急騰しまして、今、この実績で、こちらでいただいている金額で言いますと、令和3年の3月は6.8円とか、昼間で6.8円、夜間で6.5円とかだったんですけども、令和3年の1月は73円、昼間が73円で夜間が43円ということで、10倍以上になりまして、それで金額が当初見込んだ4百万に対して、5,500万ぐらいになったというような状況になっております。歳入の金額につきましては、元々こちらで試算できなかったものですから、日鉄さんの試算を基に予算を見込んだ結果、実績として売電価格が急騰したことで、これだけ収入が増えたという状況でございます。次に東電の送電線の高圧線の工事の契約の関係なんですけども、組合の方から工事をお願いしておりますので、工事費の支払いにつきましては、工事終わってから実績払い、最終的に工事の金額が確定してから支払いさせていただくということで契約を締結しておりまして、組合議会の方に報告させていただいた契約書の金額としては2億6千万で契約しております。実際に工事終わりました、工事費を精算した結果がこの2億1,700万ということで、工事が終わってから支払いをしているということでございます。最後、土地の単価なんですけども、さきほどお伝えした畑の単価が、6,300円と5,800円でございます、6,300円が標準値として、不動産鑑定士さんに算定していただいた金額で、それに対して、地形だったり形状等を考慮して土地の価格を補正した結果、その離れた場所のところは、5,800円で購入させていただいているということで、そういう格差というんですかね、標準値との格差率というのを算定して、金額を決定しているということでございます。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 売電収入の件は、あなた仕組みが分かってないでしょ。新電源の売電の契約が自由契約になっていて、その自由契約に基づいて価格が変わっちゃったわけだよ。で、それは東電に売っているわけでしょ、これ。だから確定の、いわゆ

る固定買い取り制度じゃなく、新電源の自由買い取りの先物が入った、あれでやったわけでしょ。だから、それで差額が出たわけじゃないの。そうやって説明しなきゃ、分からないよ、これ。そんな、いきなり契約がなんなのって。物事をさ、職員が分かるようにじゃなく、議員さんとか首長、管理者が分かるように説明してくださいよ。でも確かにそれだけ入ったってことはラッキーって言えばラッキーだよ。今、落ち着いちゃったけど。じゃあ、その財源はどうするのって話になったら、さっきの話の繰り返しになっちゃうんだらうけども、来年度に繰越しでやるっていうことになるんであれば、そこまで説明してください。局長、局長もそうなの。説明しなきゃしょうがないの。分かりました。よろしくお願いします。それから、財産購入に関して、申し訳ないけど、あの畑なんて坪2万円くらいするし、鑑定価格が出たってことになっちゃうよな。だいたい2万円でしょうよ。不動産鑑定書、公表してくれ。どこがこれ鑑定したの。使用用途が道路だったにしてもさ、あその銚子の山の中でさ、坪2万円。悪いけど匝瑳市の一般住宅でも今、坪2万円を買えるよ。宅地でも。おかしいでしょ、これ。鑑定書の開示を求めたいと思います。局長、鑑定書の開示をしてください。答弁してください。それから次、不用額の件はいろいろ分かりましたけども、まあともかく、不用額と予算で浮いた分は、きちっと精査して、そこまで報告をする義務がそちらにはあるんですから、ちゃんとしていただきたい。その点、お答えいただきたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の再々質問に対する答弁を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。まず、不動産鑑定の関係ですが、手続き等調べて対応を検討させていただいた上で、ご回答したいと思っております。

（発言する者あり）

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時14分 再開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。まず、不動産鑑定の関係ですが、私の方も手続きの方の勉強不足でして、どのようにこう、手続きを踏んで皆さんにお出しするかという、それもちよっと私の方ですぐ答えられなかったもので、その辺の手続きをちよっと調べさせていただいて。

（発言する者あり）

○事務局長（石毛俊光君） 対応の方を回答させていただきたいと思っております。

（発言する者あり）

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時18分 再開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） 不動産鑑定につきましては、開示する方向で手続きの方を。

（発言する者あり）

○事務局長（石毛俊光君） 開示する手続きの方を進めたいと思います。不用額につきましては、繰越しをさせていただいて、その繰越金を今年度の負担金との調整という

ような感じで、各市と協議した上で、取り扱いを決めさせてもらいたいと思っております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(地下誠幸君) 環境施設課長。

○環境施設課長(宮内雄治君) 売電収入の件ですけれども、試運転中の売電収入に関しましては、さきほど荻谷議員さんの方からご説明あったとおり、市場の買取価格、普通に取引されている自由契約の金額になっておりますので、その時々で相場で買い取っていただいているということで単価が変動しまして、このような金額になっているということでございます。

以上です。

○議長(地下誠幸君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(地下誠幸君) 質疑なしと認めます。次に議案第4号の補足説明を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長(石毛俊光君) はい。それでは、議案第4号、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

一般会計補正予算書の1ページをお開きください。歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ263万7千円増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5,934万3千円と定めるものでございます。

4ページをお開きください。歳入歳出補正の内訳について、ご説明いたします。歳入でございますが、2款、1項、1目、繰越金は、前年度の決算を踏まえて、263万7千円の増額とし、補正後の予算額は、363万7千円でございます。

5ページをご覧ください。歳出でございますが、2款、1項、1目、一般管理費は、213万7千円の増額で、補正後の額は、5,701万7千円、3款、1項、1目、予備費は、50万円の増額で、補正後の額は、100万円でございます。補正の内容

は、組合の事務所である東総振興センターについて、老朽化が進んでいることから、今年度中に、旭市役所海上庁舎2階に事務所を移転するため、11節、役務費、12節、委託料、14節、工事請負費は、移転作業委託や移転先での電話及びインターネット環境整備について、18節、負担金、補助及び交付金は、旭市役所海上庁舎を借用するために、旭市に支払う負担金について計上するものでございます。なお、現在の事務所である東総振興センターについては、令和4年度に解体撤去し、土地を旭市に返還したいと考えております。13節、使用料及び賃借料は、財務会計システムを導入するための賃借料について計上するものです。予備費は、事務所移転経費及び財務会計システム導入経費における予定外の支出に対応するために計上するものでございます。

議案第4号の補足説明は、以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 事務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。

質疑はありませんか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 今、たまたま休憩中に換気をしようかと思って、宮内君がノブをやったら、ノブがばーんって取れちゃって、おそらくこの庁舎も傷んでると思うんですよ。だからその辺をですね、旭市さんとよく話して、ちょっと整理をですね、ちょっと再確認をしていただきたい。議案は反対しません。宮内施設課長、よろしくお願いします。いいですか、それで。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。庁舎を借りるに当たっては、旭市さんとよく、その辺も打合せした上で、借りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。次に議案第5号の補足説明を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。それでは、議案第5号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について、ご説明いたします。当組合の監査委員は、知識経験を有する者1名、組合議員から1名の計2名で構成されております。その内、知識経験を有する者として選任されておりました委員の任期が、本年10月25日をもって満了となることから、その後任者に高木松夫氏を選任したいので、組合規約第13条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。なお、委員の任期は、3年間でございます。

議案第5号の補足説明は、以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。

質疑はありませんか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 別に反対しませんけど、高木さんがどういう方で、今までどういう経歴を持っていたかくらいは説明してもらわないと、知っている人は知ってるかもしれないけど、私らは分からないんですけど。どういう人か、失礼ですけど、市役所の職員だったとか、実務経験はあるとか、それくらいは説明するべきじゃないですか。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員の質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○書記（江ヶ寄基道君） お答えいたします。平成25年、26年度に東広の総務課長を歴任しております。27年度には旭市に戻りましたが、会計管理者ということで1年間従事しております。

以上でございます。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

日程第8 一般質問

○議長（地下誠幸君） 日程第8、一般質問を行います。

あらかじめ申し添えますが、一般質問の発言時間は答弁時間を含めて60分となっておりますので、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。

それでは通告によりまして、質問を許可いたします。

荻谷進一議員の一般質問を行います。

荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 議長、始める前に、やっている最中に40分経ったら、これ経過しちゃうから。それやるんだったら先に休んでもらわないと。やってる最中に中断されちゃったら困るよ。

○議長（地下誠幸君） では休憩を先に。

（発言する者あり）

○議長（地下誠幸君） 暫時休憩いたします。5分間休憩といたします。換気の方、お願いいたします。

午後3時25分 休 憩

午後3時31分 再 開

○議長（地下誠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） それでは一般質問を行います。まず最初に広域ごみ処理施設の焼却場につきまして、計画量に対し、実際の搬入の実績はいかがかどうかお答えいただきたいと思います。それからそれに伴う各市の搬入量はどうなっているのか、お答

えいただきたいと思います。また関連施設、焼却場並びに最終処分場における業務委託内容がどうなっているか、お答えいただきたいと思います。まあ、これについては、さきほど、先週ヒアリングをしてあります。その中で、各議員にも配ってくださって言ったんですけども、配ってくれたのでしょうか。配ってくれたのでしょうか。私は、議長をして確認して、配ってくださってお願いしたはずですけど、それを今、配ってください。次に最終処分場の運営管理契約はどのようになっているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。また、管理運営上の会社が、業務実績はあるのかどうか、お答えいただきたいと思います。次にこの最終処分場の計画量に対し、実績はどのようになっているのか、お答えいただきたいと思います。また、それに伴う最終処分場の水処理施設の運転状況がどうなっているのか、お答えいただきたいと思います。次に中継処理施設事業の見直しについてですけども、臨時議会で中継処理施設計画に対する設計を変更したいとの報告がありました。それに対する異存はございません。どのように今後、事業を進めていくのか、お答えいただきたいと思います。また、各市の中継処理施設の管理運営はどのようにしていくのか、お答えいただきたいと思います。

以上、質問でございます。のち、一問一答にてお答えいただきたいと思いますが、さきほどの資料をすぐに配布していただきますよう、議長、ヒアリングして、運営委託先の一覧表を作っております。それを議長、言って配ってください。

○議長（地下誠幸君） 資料の配付をお願いいたします。

それでは、荻谷進一議員の一般質問に対する答弁を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。まず、さきほどお配りさせてもらった、委託業務の内容についてのご質問についてですが、今、資料の方を配付させていただいております、一覧の方をご覧になっていただければと思います。続きまして、広域ごみ処理施設の質問についてですが、まず、計画量に対して搬入実績はどうかという質問でございますが、東総地区クリーンセンターにおける1年間の計画処理量は5万4, 221

トンとなっております。1か月あたりでは、約4,518トンになります。これに対して、令和3年4月から8月までの搬入実績でございますが、2万3,555トンで、1か月あたりでは約4,711トンとなり、計画よりも約193トン多くなっております。続きまして、各市の搬入量はどうなっているかという質問でございますが、令和3年4月から8月までの東総地区クリーンセンターと旭市と匝瑳市の中継施設の搬入量の1か月あたりの平均量は、銚子が約2,247トン、旭市が約2,089トン、匝瑳市が約892トンとなっております。続きまして最終処分場についてですが、管理運営会社の契約方法についてですが、東総地区最終処分場管理運営業務の業者選定については、価格とともに技術力や多様な要素が総合的に優れた者を契約の相手方とするため、総合評価一般競争入札で実施し、令和2年10月30日に入札公告を行いました。事業者を選定するために、関係市の環境及び財政担当課長、当組合の事務局長、総務課長及び施設整備課長を委員とした広域最終処分場管理運営事業者選定委員会を設置しました。この選定委員会において、事業者からの提案内容を審査し、令和3年2月17日に優秀提案者として、特産エンジニアリング株式会社が選定され、令和3年3月5日に業務委託契約を締結しております。次に、管理運営業者の業務実績につきましてですが、特産エンジニアリング株式会社の請負実績につきましては、千葉県内の一般廃棄物最終処分場2施設と、下水道処理施設4施設の運営業務の請負実績がございます。最終処分場の計画埋め立て量に対して、埋め立て実績はどうかという質問ですが、東総地区最終処分場における1年間の計画埋め立て量は、1,805トンとなっており、1か月あたりでは約150トンになります。これに対して、最終処分場が供用を開始した令和3年7月から9月までの搬入実績は464トンで、1か月あたりの平均は約155トンとなり、計画よりも約5トン多くなっております。次に水処理施設の運転につきましては、現在のところ、水処理施設の運転は実施しておりません。次に中継施設の関係でございますが、今後どのように事業を進めていくかというご質問ですが、中継施設整備事業を進めていく上では、正副管理者に方針を協議していただき、その内容を構成各市の担当課と意見交換等を行い、その結果を踏

まえまして組合議会に説明させていただき、また各市においても精査していただきたい、共通理解のもとで事業を進めていきたいと考えております。最後に中継施設の今後の管理運営についてでございますが、中継施設整備後の施設の管理運営方法につきましては、今後、令和3年度の中継施設への搬入量や車両台数等を基に、施設規模や受入対象ごみ等を踏まえ、管理運営方法等を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） それでは、一問一答をお願いします。まず、さきほど焼却場ですね、トン数が計画より毎月193トンも多いと、これはちょっとね、異様な状態だと思うんです。それで私が考えますに、実はこの間、抜き打ちで1回、処理場を見に行ったんですよ。そしたらですね、どうも産廃と見受けられるようなものが、一般廃棄物の中に紛れ込んでいると思います。それで、さきほどヒアリングしたときに宮内課長も認めて、どうもそのようだということですが。宮内課長、その件、みんなの前でちょっと説明して。簡単でいいからね。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） 毎月ですね、クリーンセンターの方で、パッカー車で持ち込まれるごみを展開検査ということで、中身を開けて、そのまま中身を、産業廃棄物とか違法なものが入っていないかどうかというのをやっております。10月は強化月間ということで、今月は毎週やっております、確か6月か7月ぐらいなんですけど、やはり産業廃棄物が多いということで、各市の環境担当課の方にもお願いして、許可業者に、今後、産業廃棄物をもし入れてきた場合には、持ち帰らせると。一度開けたものをもう一度、持ち帰らせるということで通知を出させていただいておりますので、今やっている最中なんですけど、今後もし、そういう産業廃棄物が持ち込まれた場合には、許可業者さん、収集運搬業者に持って帰るように強く指導していくということで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） その件でね、申し訳ないけど、一般廃棄物の収集運搬やっている業者が、産業廃棄物を紛らわせるっていうことは、一般市民が故意に入れていることじゃないんですよ。と思います。であれば、産業廃棄物の収集運搬業に関わる一般廃棄物の収集運搬業者が、まあ言い方悪いよ、ごみは金とって、そのごみをパッカー車に入れて、ただで持っていける3市の共同施設に入れて、利益をとっているとしか考えられないんですよ。これ、産業廃棄物の法律に基づいたら、不法投棄と同じことなのよ。それをただ、持ち帰らせるということじゃなくて、もうそういうことを1回やった業者は、出入り禁止にするぐらいやらないと、これ絶対やめないよ。はっきり言って。これはね、議員さんにはみんな、特に岩井議員さんなんか、当然、産廃で困って、いろいろ実績がある方だっているわけだから、そんないい加減なことをこの広域ごみ処理施設でやってもらうのは困ります。ましてや、もしかしたらだけど、かもめ大橋を渡ってきてるごみもあるかもしれない。それは、ちょっと正直、私もいろんな業界、関係あるんで聞いたら、ちょっと旧波崎の処理場とかが悪いから、こっちのほうがいいというようなことも噂で聞いております。事実とは限りません。ただ、こういうことがある以上は、やっぱり神栖市の運搬業者が関わっているからしょうがないけど、さきほどね、明細をいただいたわけですけども、ともかく、この運営管理上の問題点として、今、焼却場のごみは定量内で収まればいいんだけど、それが多くなっているって、これは問題ですよ。ということは、今度、定修でメンテナンスにかかる費用が増えるわけだから、やっぱり規定内でやっていかないと、今後の長期運営にかかる各市の負担が増えると思います。ですから産業廃棄物の取り締まりには十分、やっていただいて、例えば1回持ち帰った業者は、もう分かっているわけでしょ。違います。公表してくださいよ。だめだよ、それくらいやらないと。各市の環境課と我々、議員には公表していただいて、こういうことは徹底、撲滅作戦をやらざるを得ないと思うんですけど、岩井先生、よく知っていると思うけどね。そういうことは、ちょっと徹底していただきたいという点、あります。それで、管理者が申し訳ないですけど答弁をいただければと。

○議長（地下誠幸君） 米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。大変貴重な、質問というかたちですが、質問をいただきまして、ありがとうございました。私も計画よりも持ち込み量が多いということで聞いておりますので、ぜひそういったかたちで、強い態度で、ごみの適正処理に努めてまいります。ありがとうございました。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 次にですね、この表を見させていただいて、ちょっと、宮内課長になるのかな。その時は局長も総務課長もいない。要は聞きたいんだけど、一番下の搬入路の整備事業に関して、業者が入札してますよね。それに関して、入札はちゃんと公平にやってるだろうけど、入札の公募範囲はどこからどこまで、それ教えてくれる。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） こちらですね、最終処分場建設工事に伴う搬入道路整備工事、こちらの入札参加資格は3市に届け出が出ている事業者ということでやっております。銚子、旭、匝瑳の3市ですね。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 議会承認の必要な額じゃないですけども、入札状況の報告を、あと、さきほど言った鑑定書と一緒に各議員に配付してもらいたいと思いますが、局長、いかがですか。

○議長（地下誠幸君） 石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。入札条件につきましては、改めて資料の方、提出させていただきますと思います。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 次に最終処分場の運営管理についてですけども、聞きますところによると、この管理運営会社は同等の最終処分場の管理実績がないということでよろしいですか。これは、施設管理課長。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） こちら、最終処分場の管理運営事業を請け負っている特産エンジニアリング株式会社は、千葉県内の一般廃棄物最終処分場1施設となっておりますが、こちらがオープン型の処分場になっておりますので、こちらの同等のクローズド型、今回の施設とは同等ではないです。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 信用しないわけじゃないですけども、施設の選定に関しては、総務課長より施設管理課長がこの実績を基に決めるって、協議やしないで決めたって、誰が担保するんだか分からないけど、本当に大丈夫なのかっていう問題があるんだよね。そこは注視して、今後の作業に当たっていただきたいと思いますが、局長、いかがですか。

○議長（地下誠幸君） 石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。施設の管理につきましては、設備を建設した事業者等の助言をいただきながら、適正に管理運営できるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） それで、さきほど焼却量が増えれば、単純に処理量も増えるわけだよね、最終処分場の。さきほどの報告だと、増えているわけですよ。これもいかがなものかと。で、最終的に当初の焼却量に対して最終処分場の量が、どのくらいだったかが、ちょっと明確じゃないんだよね。宮内さん。それを我々としては、やっぱり適正に焼却はできているのか、それに対して、いろんな最終処分場の運営が今後、関わる部分があると思うんだけど、その報告も、今、資料ないでしょ。後で一緒に皆さんに配付してもらえますか。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） 焼却施設から出る灰の量の目安に対する、最終処分場

の計画について資料をまとめまして、また資料の方、お送りさせていただきたいと思っています。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） まず、排出するですね、脱塩に関しての、運営管理はクボタがもともと機械を入れているから、クボタがやらなきゃしょうがないと思うんですね。この間、議会でも言ったとおりに、やっぱりクボタと連絡関係、密にして、今後対応してもらわないと、後でいざ故障起きたり、使わなければ故障が起きるんだから、だったら試用運転をやる方法考えたり、そういう方向で対応してもらわないと。太田市長と越川市長は一緒に確か群馬の沼田に最終処分場、見に行ったじゃないですか。あの時、米本さん来ていなかったんで、申し訳ないんですけど。その時にやっぱり、脱塩装置使ってませんと、まだ。運営管理してるんですけど。その状態で、いざ使うってなった時に使えないとか、そこはあると思うんで、やっぱり何かしらの管をちょっと付け足してさ、注入すれば機械を運用できると思う。それ、試験運転を早めにやってください。それ、いかがでしょうか。ちょっと、対応するかどうかだけ。

○議長（地下誠幸君） 環境施設課長。

○環境施設課長（宮内雄治君） 水処理施設が散水した水ではなくて、今、荻谷議員さんの方からご指摘いただいたんですが、試運転ということで稼働できるように建設事業者と協議しながら、試運転できるように準備を進めたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 一応ですね、質問に対する細かい答弁はあれなんですけど、今後のことについて、中継処理施設については、管理者にお尋ねしたいんですけども、中継処理施設に対して、事務上の手続きとか予算とかですね、その他の手続きの主体は、本来だったら広域ごみ処理施設の事務組合がやるってことで、私、前の齊藤総務課長の時、それ一回確認してるんだよね。予算とか事業の計画は今後はかけると、それでやって、そのとおりですという答弁をいただいているんですけど、どうも今までの内容がですね、いろいろ事業内容が精査をしていない部分があるというふうに見受け

られます。そこでですね、さきほどらい、不用額が出て、職員の見積りとか予算が余っているようであれば、その予算で今まで実行しているんですから、今後、職員を補強してですね、中継処理施設、今後の事業運営に構築をしていただけるようお願いできますでしょうか。管理者、お答えいただけますでしょうか。

○議長（地下誠幸君） 米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 私の不勉強で十分把握できていないということもございます。しかしながら、議員の提案はそのとおりだと理解しておりますので、早急に進めてまいります。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 次に中継処理施設に関する予算、各市の、例えば銚子市さん、匝瑳市、旭市さんも予算をきちっと詰めていかななくてはならないと思いますよ。今の段階では、まだまだ予算が詰まってない。今後の事業を考えますと、早い段階で予算組みをしていかなきゃしょうがないと思うんで、そういうところの事務手続きを早くしていただきたいと思いますが、その点、管理者、いかがでしょうか。

○議長（地下誠幸君） 米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 私も、各施設の予算は早急に確定していかなければいけないと考えておまして、そのように指示していくところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） いろんな補助金とかっていう話も、今の状態で公になっていませんが、あります。そういうものをですね、精査して、各市の財政規模、我々のほうも財調も少ないので、一般会計とかそういう予算を使っていかなければならない。そういう中でですね、各市の財政計画も来年度に向けて、いろいろあると思います。ですから、各市によって財政状況は違うものですから、そこを汲んでですね、各市に対応していただくために今後、動いていただきたいと思います。そこはですね、公平性を持って。さきほどの局長の答弁の中では、各議会の理解を得なければならないとい

う部分が抜けているんですよ。ヒアリングしたのに何でそこを答えないの。だめだよ、ちゃんとヒアリングしたよ、今日の朝も。だから、各担当もそうだけでも、各議会の理解も得ながら全体が一致してやると。しょうがないものは、しょうがない。負担するものは、負担するって、各市が一体となってやらなきゃならないところだと思います。その点、管理者として最後一点、お答えいただきたいと思います。

○議長（地下誠幸君） 米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 私も中継施設設備につきましては、東総広域事務組合が一体となって進めていかなければならないと考えております。そのためには、やはり組合議員の皆さんはもちろん、各市議会の皆さん、各担当の皆さんと共に共通の理解をして、事業を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（地下誠幸君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 最後の質問でありますけど、太田副管理者にお尋ねします。我々は今、現状、1市2町環境衛生組合でやってまして、今回統合してですね、横芝光町さん、多古町さんにはご理解のもと、我々の方で最終処分場を引き取って、広域で解体をしてってことであります。これがですね、私が理解するところによると、広域ごみ処理事業の中で、この解体事業をやるっていう解釈で、太田副管理者、いいんですか。これまさか今になって、1市2町の構成市である多古町と横芝光町に解体費用、一部出せなんて、そんなことは言わないですよ。そこを確認させてください。

○議長（地下誠幸君） 太田副管理者。

○副管理者（太田安規君） 今の匝瑳市の中継施設の解体撤去並びに建設に関して、特に解体の部分に関しては、私は、この広域がスタートした時からの、そしてまた、今ちょうど持っているんですけども、今月の15日の臨時議会の資料の中でも基本的な考え方ということで、銚子が建設をしないということになったんですけども、解体の部分においては、それぞれ3市を組合で、組合事業として実施をするということを確認をしておりますので、私共の1市2町の環境衛生組合の既存施設であります

けれども、これは当然、東広の組合の方で解体をしていただくというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（地下誠幸君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） よく理解しました。まだまだ正副管理者及び執行部におかれましては中継処理施設事業、大変だと思ひます。議会の方によく説明していただいでですね、申し訳ないけど、旭市さん選挙あるし、そういう状態もありますけど、常に連絡を取って情報開示のほうをお願ひしまして、私の一般質問を終わります
以上です。

○議長（地下誠幸君） 苅谷進一議員の一般質問を終わります。

以上で、通告のありました一般質問は、終了いたしました。

日程第9 討論、採決

○議長（地下誠幸君） 日程第9、討論、採決を行います。

討論の事前通告はありませんでした。

これより、直ちに採決に入りたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） ご異議なしと認め、これより採決に入ります。議案第1号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（地下誠幸君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第2号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（地下誠幸君） 举手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第3号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の举手を求めます。

（全員举手）

○議長（地下誠幸君） 举手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第4号、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の举手を求めます。

（全員举手）

○議長（地下誠幸君） 举手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号、東総地区広域市町村圏事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することに、賛成の方の举手を求めます。

（全員举手）

○議長（地下誠幸君） 举手全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり合意することに決しました。

日程第10 閉会

○議長（地下誠幸君） 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これにて、令和3年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。本日は、大変ご苦労さまでございました。

午後4時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 地下誠幸

議員 石上允康

議員 浅野勝義